

生活保護法（昭和25年法律144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり医療を担当する機関として指定した。

令和2年10月15日（掲載日）

【医療-指定】

指定区分	指定番号	医療機関等 コード	指定年月日	名称	所在地	診療科名等	開設者			管理者
							開設者名	代表者（氏名）	所在地（住所）	氏名
生医甲	2-8	0190302	令和2年9月1日	訪問看護ステーション あやめ甲府	甲府市朝気2-2-9 ハイッ ワンダー103号	訪看	株式会社ファースト ナース	代表取締役 橋本 真奈歩	東京都港区新橋2-12- 16	鈴木幸江
生薬甲	2-10	0140468	令和2年10月1日	ウエルシア薬局甲府 武田店	甲府市武田一丁目4番31号	調剤	ウエルシア薬局株式 会社	代表取締役 水野 秀晴	東京都千代田区外神田2 丁目2番15号	本名宏行